

## 目次

4.1. 栄養強調表示

4.2. 健康強調表示

## 4.1. 栄養強調表示

関連法規／規則	The Public Health (Food) Regulations (公衆衛生(食品)規則) (R1 chapter 182) 2001年1月1日施行 <a href="#">[外部リンク]</a> <a href="#">☞</a> Ministry of Health (保健省) ウェブサイト参照 <a href="#">[外部リンク]</a> <a href="#">☞</a>
定義 (栄養素含有量／比較強調表示)	“栄養強調表示”とは、一般的か特別な、肯定的表現か否定的表現かに係わらず、食品が栄養的特性を有していることを提示または暗示する表現を示し、以下への言及を含む (a)エネルギー； (b)塩、ナトリウムまたはカリウム； (c)アミノ酸、炭水化物、コレステロール、脂質、脂肪酸、食物繊維、たんぱく質、デンプンまたは糖；あるいは (d)他の栄養素 但し、原材料の記述やビタミンやミネラルに関する表示や強調表示は含まない
栄養素含有量強調表示	A)以下の場合に限り、食品がエネルギー源であることの要求や提示はなされない。 (a)1日当たりの食品消費量をラベルに記載する (b)第4附則で指定された形態または責任者による承認が得られうる他の類似の形態における栄養情報パネルがラベルに含まれる
栄養素比較強調表示	(c) 1日当たりの食品消費量としてラベルに記載された食品量は少なくとも300kcalを産生する B)以下の場合に限り、食品がタンパク質源であることの要求や提示はなされない。 (a) 1日当たりの食品消費量をラベルに記載する
無添加表示 (糖類／ナトリウム塩の無添加)	(b)形態または責任者による承認が得られうる他の類似の形態における栄養情報パネルがラベルに含まれる (c)食品によるエネルギーの少なくとも20重量%がタンパク質に由来する (d) 1日当たりの食品消費量としてラベルに記載された食品量は少なくとも10gのタンパク質を含む
栄養強調表示の行政／順守 (政府所管当局／官庁)	Brunei Ministry of Health (ブルネイ保健省) -Department of Health Services (公共医療部) Food Quality & Control Division(食品品質管理課)
査察と罰則	規定無し

## 4.2. 健康強調表示

関連法規／規則	The Public Health (Food) Regulations (公衆衛生(食品)規則) (R1 chapter 182) 2001年1月1日施行 <a href="#">[外部リンク]</a>  Ministry of Health (保健省) ウェブサイト参照 <a href="#">[外部リンク]</a> 
定義 (健康強調表示をした食品を指す名称が有る場合はその名称)	規定無し
栄養機能強調表示 (栄養機能表示をした食品を指す名称が有る場合はその名称)	規定無し
その他の機能強調表示 (他の機能表示をした食品を指す名称が有る場合はその名称)	規定無し
疾病リスク低減強調表示 (適用される食品を指す名称)	規定無し
承認／認証の種類 (規格基準型／事前承認型)	適用無し
(食品／特定の組成成分に対する承認)	適用無し
健康強調表示に関する科学的実証	規定無し
実証のプロセス (審査組織の構造、政府所管当局／官庁／委員会)	Director General Health Services (公共医療庁官) への公式な申請を経て、個別に行われる
実証の基準および／または効果の評価	健康強調表示の申請は全て、申請された強調表示を実証する科学的データを添付しなければならない。 <ul style="list-style-type: none"> <li>ヒト介入試験 (無作為化対照試験 : RCTs) は、少なくとも5つのヒト試験データが要求される。</li> <li>加えて、その申請を支持するため、試験研究や疫学研究を含めることができる。</li> <li>レビューやメタアナリシス出版物も含めることができる。</li> <li>研究は、なるべくなら多くの機関でなされるべきである。</li> <li>査読のある雑誌に発表されている事。</li> </ul>
特定の安全性に関する事項	規定無し
再評価	規定無し
製品品質に関する事項 (GMP, ISO, HACCP または他の評価尺度)	規定無し
有害事象に関する報告システム (義務／任意)	規定無し
健康強調表示の行政／順守 (政府所管当局／官庁)	Brunei Ministry of Health (ブルネイ保健省) -Department of Health Services (公共医療部) Food Quality & Control Division(食品品質管理課)
査察と罰則	規定無し
ダイエタリー／フード／ヘルス サプリメントに関する関連法規／規則	規定無し
定義 (ダイエタリーサプリメントおよび／またはフードサプリメントおよび／またはヘルスサプリメント)	規定無し
サプリメントの行政／順守 (政府所管当局／官庁)	規定無し